

日時 平成二十八年二月二十六日（金）

場所 大阪府庁新別館南館 8階大研修室

古文書講座

「貨幣改鑄の御触書」

テキスト



大阪府公文書館

大阪府 府民文化部 府政情報室

情報公開課 公文書グループ

一、古文書の基本

イ、古文書とは？

『日本国語大辞典』によると、次のとおりです。

①古い文書、古証文。

②古くなって効力を失った証文。

③古文書学上の用語。特定の対象に意志を伝えるために作成された文献をいう。差出人と受取人の間の授受の関係が前提になっている点で、主格の一方的な意志表示の産物である。一般の著述、編纂物、備忘録、日記などと区別される。また特に明治以前に作成された文書に限定する場合がある。

『古文書解読入門』では、次のように説明しています。

①一定の目的をもって、多人数を目標に、編さん著述されたもの、これには膨大な量がある。

②いろいろな事柄を覚えとして、後日にこのす目的で記録したもの、日記など。

③ある時点で、事件・問題が発生したので、相手側に対して、問題を処理するため、用件を書いた文書を授受する。その結果、文面の事柄についてある種の効力が発生する。これを文書と言いつつきた。この文書のうち、現在としては、両者の間に生じた文書の働き＝効力がすでに消滅して過去のものとなったものを古文書という。要件としては、本文・差出人・宛書人、年月日を具備すること、ただし相手側や年月日は、時には省略されることもある。

つまり・・・

ある人物が別のある者に作成して渡した文書で、効力を失ったものといえます。

※日記や帳簿は、受取側がないため、厳密には「古記録」に分類されますが、一般的に「古文書」として扱われています。

公家文書（くげもんじょ）

武家文書（ぶげもんじょ）

社寺文書（しゃじもんじょ）

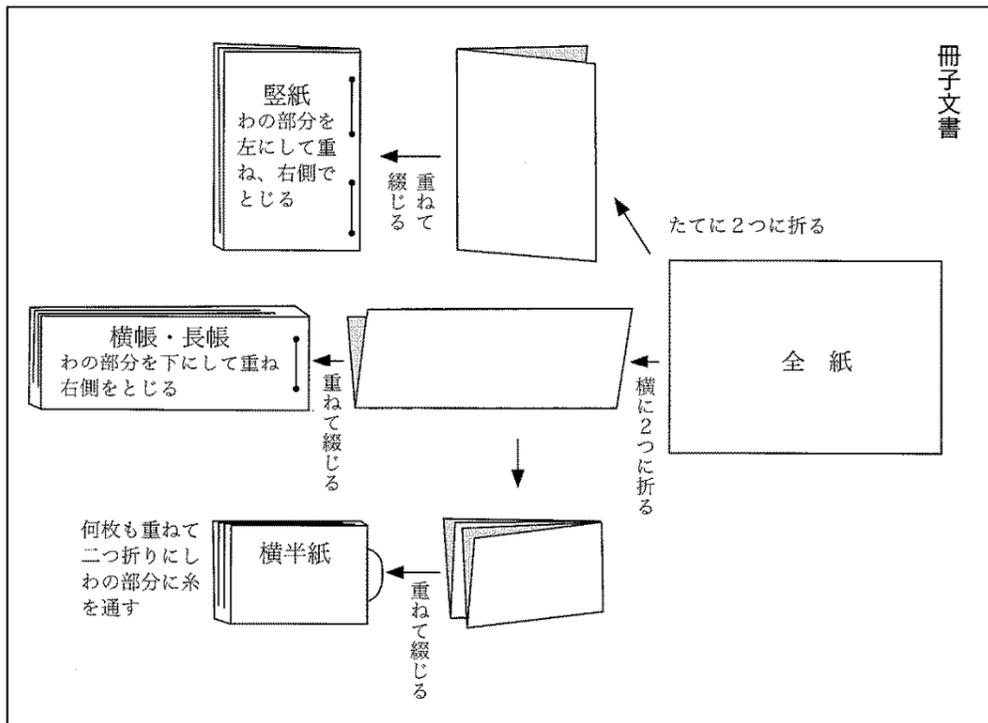
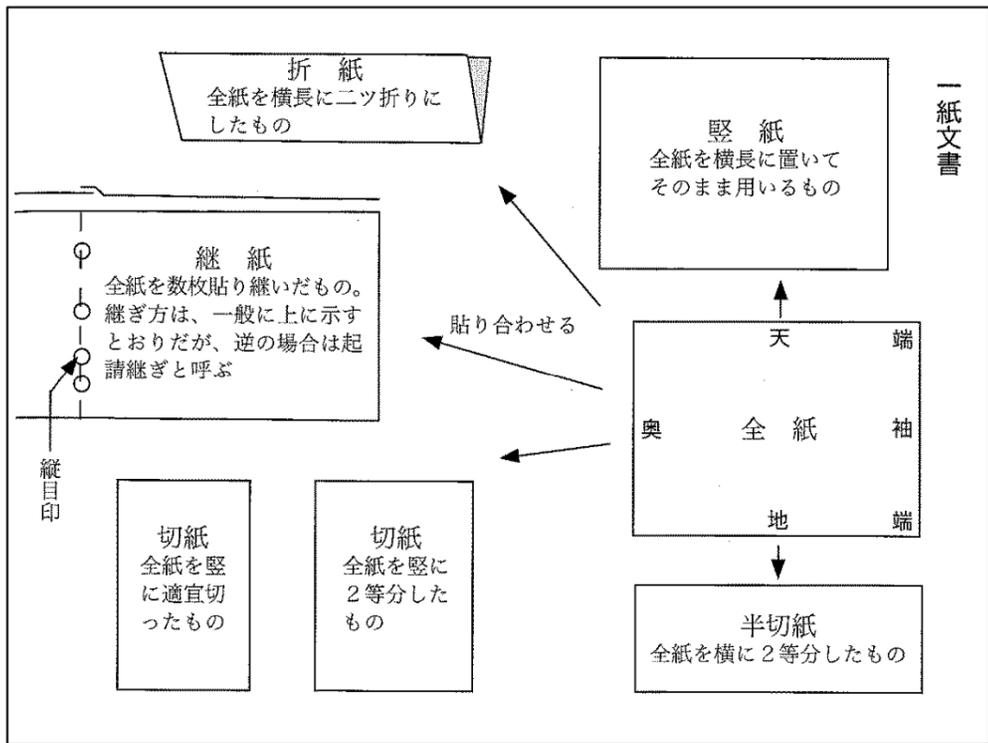
町方文書（まちかたもんじょ）・・・町

地方文書（じかたもんじょ）・・・村

ロ、古文書の様式

①かたち

古文書と一口に言っても、様々な形式があります。



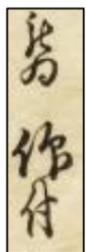
（『はじめての古文書教室』）

③ 頻出の単語・難読文字

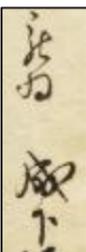
愈・愈々(いよいよ) 態・態々(わざわざ) 略(ほぼ) 稍(やや) 能(よく) 嘸(さぞ) 忝(かたじけない)
 曩(なまじ) 爾来(じらい) 一寸(ちよつと) 兎角(とかく・とにかく) 屹度・急度(きつと) 而已(のみ)
 仮令・縱令(たとい) 加之(しかのみならず) 陳者(のぶねば) 宜敷(よろしく) 六ヶ敷(むつかしく)

④ 敬意を表す手法

身分が上の者に対して主体となる人物への敬意を、敬語に加えて表す手法です。
 闕字(けつじ)・・・一文字から数文字分あける。



被_レ為_二 仰付_一

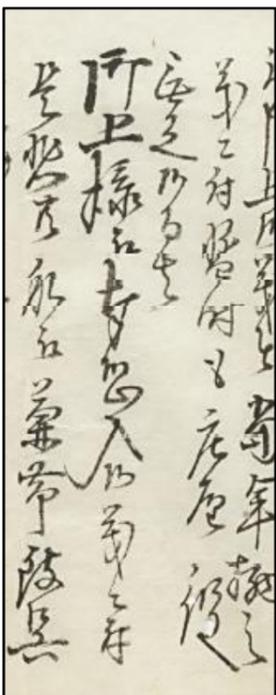


被_レ為_二 成下_一



從_二江戸_一被_二 仰下_一候_二 義_二 付_一

平出(へいしゅつ)・・・改行します。



義_二 付_一暫時も庄屋役
 無_レ之候而者
 御上様江奉_二 恐入_一候義_二 付_一

擡頭(たいとう)・・・平出した上で、ほかの行より一文字上げて書きます。

ホ. 干支

干支は、中国から伝わった十干と十二支の組み合わせで、年数や日数を表すために用いてきました。
 組み合わせが六十通りあるため「六十干支」、または「十干十二支」といいます。

日本では、十干に、陰陽五行説の木・火・土・金・水と陰と陽を意味する「兄(え)」「弟(と)」「を
 あてはめたものを用いています。

十二支は、もともとは中国で十二ヶ月の順番を示すただの符号だったものが、のちに動物と結びつけ
 られ、現在の形になりました。

① 暦

干支が日本に伝わると、まず年を表すのに用いられ、ついで日を表すのに用いられました。元号が
 でき、年や日を序数で表すようになると、干支はつけたりつけなかつたりされるようになりました。
 近世文書では、十二支だけで年を表すことが多く、太陽暦に移行した明治五年(一八七二)まで、
 公文書では干支だけで年を表しました。

十干			五行
コウ	甲	きのえ	
オツ	乙	きのと	兄弟
ヘイ	丙	ひのえ	兄弟
テイ	丁	ひのと	兄弟
ボ	戊	つちのえ	兄弟
キ	己	つちのと	兄弟
コウ	庚	かのえ	兄弟
シン	辛	かのと	兄弟
ジ	壬	みずのえ	兄弟
キ	癸	みずのと	兄弟

十二支		
シ	子	ね
チュウ	丑	うし
イン	寅	とら
ポウ	卯	う
シン	辰	たつ
シ	巳	み
ゴ	午	うま
ビ	未	ひつじ
シン	申	さる
ユウ	酉	とり
ジュツ	戌	いぬ
ガイ	亥	い

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
あ	甲子	乙丑	丙寅	丁卯	戊辰	己巳	庚午	辛未	壬申	癸酉	甲戌	乙亥
い	丙子	丁丑	戊寅	己卯	庚辰	辛巳	壬午	癸未	甲申	乙酉	丙戌	丁亥
う	戊子	己丑	庚寅	辛卯	壬辰	癸巳	甲午	乙未	丙申	丁酉	戊戌	己亥
え	庚子	辛丑	壬寅	癸卯	甲辰	乙巳	丙午	丁未	戊申	己酉	庚戌	辛亥
お	壬子	癸丑	甲寅	乙卯	丙辰	丁巳	戊午	己未	庚申	辛酉	壬戌	癸亥

②方角と時刻
十二支を用いて方角や時刻を表しました。

八、度量衡

丈		尺		寸		分		厘	
1丈	=	10尺	=	100寸	=	1000分	=	10000厘	
		1尺	=	10寸	=	100分	=	1000厘	= 30.303cm
				1寸	=	10分	=	100厘	
						1分	=	10厘	

【距離】

里		町		間		尺		m
1里	=	36町	=	2160間	=	12960尺	=	3927.2688m
		1町	=	60間	=	360尺	=	109.0909m
				1間	=	6尺	=	1.818m
						1尺	=	0.303m

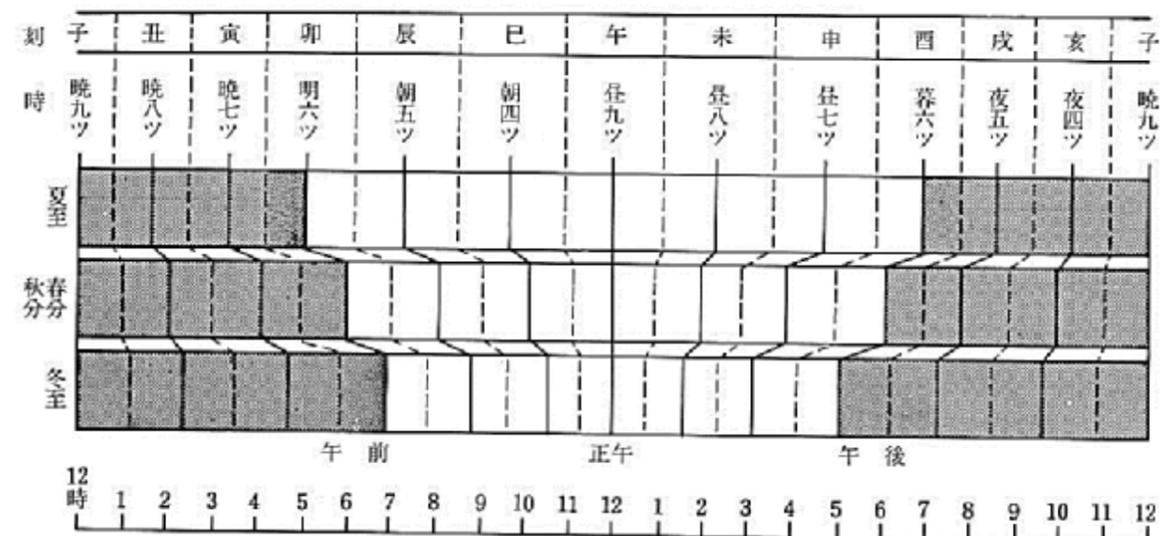
【容積】

石		斗		升		合		勺	
1石	=	10斗	=	100升	=	1000合	=	10000勺	
		1斗	=	10升	=	100合	=	1000勺	
				1升	=	10合	=	100勺	= 1.80391ℓ
						1合	=	10勺	
								1勺	= 10才

貫		斤		匁		分		
1貫	=	6.25斤	=	1000匁	=	10000分	=	3.75kg
		1斤	=	160匁	=	1600分	=	0.6kg
				1匁	=	10分	=	0.000375kg
								3.75g

町		反(段)		畝		歩(=坪)	
1町	=	10反	=	100畝	=	3000歩	= 9917.36m ²
		1反	=	10畝	=	300歩	= 991.736m ²
				1畝	=	30歩	= 99.1736m ²
						1歩	= 3.30579m ²

江戸時代の不定時法



7. 古文書を解読する手順

- ① 翻刻する。(くすし字を楷書にかなる。)
- ※この時、原稿用紙などマス目がある紙に行くと、見直す時に便利です。
- ② 読点や返り点を付けて、読み下し・書き下しをする。
- ③ 現代語訳しながら内容を読み取る。
- ④ 辞書や自治体史等で、書かれている内容について調べる。

ちよつとひと休み

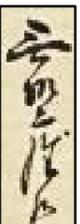
☆古文書に触る際の注意点

- ・手を洗い、装飾品(腕時計、ネックレス、指輪など)を外しましょう。
- ・メモや調書を取る際は鉛筆を使用し、鉛筆の芯や消しゴムのかすを史料に挟み込まないように注意しましょう。
- ・飲食や喫煙をしながら触ることは厳禁です。

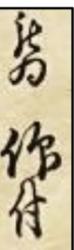
11. 古文書を読む基礎編

1. 頼田用語のくまじ字

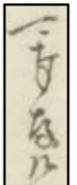
① 御座候 (じゆんざう) ・ 無御座候 (無「御座」候 (じゆんざなはんじゆんざう))



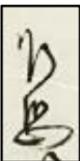
② 被仰付候・被為仰付候 (被「仰付」候 おおせつけられまじゆんざう ・ 被「為」仰付候 おおせつけさせられまじゆんざう)



③ 奉存候 (奉「存候 ぞんじたてまつりまじゆんざう)



④ 乍恐 (乍「恐 おそれながら)・・・願書等でよく使われます。形を覚えておくことが便利です。



⑤ 数字

一 一 二 二 三 三 四 四 五 五
 六 六 七 七 八 八 九 九 十 十
 百 百 千 千 万 万 万 万 万 万

『はじめての古文書教室』

三. 古文書を読む ～実践編～

イ. 「平池家文書」について

今回取り上げる古文書は、「平池家文書」の中から、「江戸表御触之写」(KY-3-5)です。平池家は、河内国茨田郡平池村(現在の寝屋川市平池周辺)で代々庄屋をつとめた家です。大阪府公文書館開館当時に、六〇〇〇あまりの古文書を寄贈・寄託されました河内国河内郡今米村(現在の東大阪市今米)の川中家と遠戚であるという縁から、平成二十四年に、明治期のものも含めた七五〇〇あまりの古文書が大阪府へ寄贈されました。それらを「平池家文書」として、当館で所蔵しております。

ロ. 史料について

① 御触書

御触書は、幕府からの通達文書で、筆写されて全国へ広められました。町では年寄、村では庄屋が読み聞かせる、もしくは高札に掲げるなどの方法で、多くの人に内容が伝えられました。

〈伝達ルート〉

- ・ 江戸・大坂・京都 老中↓町奉行↓惣年寄↓年寄↓町人
- ・ 直轄領 老中↓勘定奉行↓代官↓庄屋↓五人組組頭↓百姓
- ・ 大名領 老中↓大目付↓各藩(留守居)↓代官↓庄屋↓五人組組頭↓百姓

伝達された御触書は、庄屋によって「触留帳」にまとめられました。

「江戸表御触之写」は、天保八年(一八三七)七月に幕府から出された、貨幣改鑄に関する御触書を書き写したものです。「平池家文書」の別の史料(KY-3-7「書簡」)によれば、平池家へは、平野屋市郎兵衛より伝えられたことがわかります。平野屋市郎兵衛は大坂銅吹屋の一人です。この書簡で、金と銭の相場も知らせていることや、KY-3の文書群が金銀の引替に関するものがまとめられてあることから、当時の庄屋が貨幣の相場を知る必要がある事業を展開していたことが推察できます。

② 貨幣

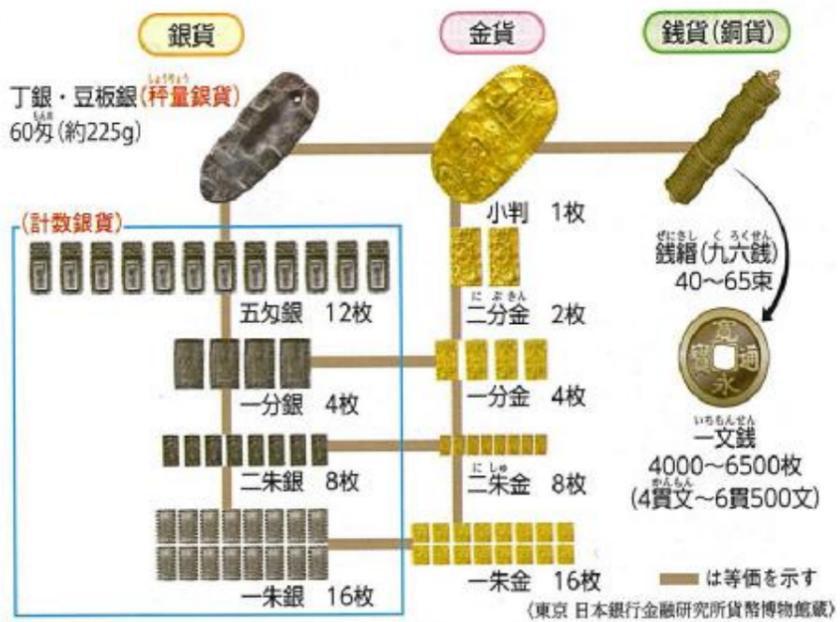
江戸時代の貨幣は、基本的に金貨・銀貨・銭貨の三貨でした。

金・銀↓大名や問屋で流通 銭↓おもに町人などの間で流通

※鑄造する場所

- 金↓金座・・・江戸、京、佐渡
- 銀↓銀座・・・江戸、京、大坂
- 銭↓銭座・・・金座・銀座の兼帯

金銀銭の両替を担ったのが両替商です。江戸では越後屋(三井家)、大坂では鴻池屋(鴻池家)や天王寺屋(大塚家)が有名です。



③貨幣の鑄造・改鑄

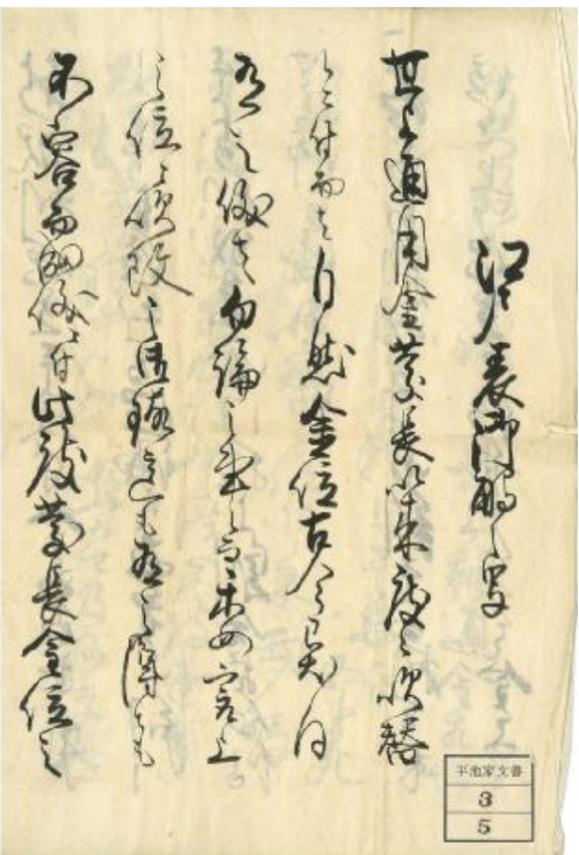
慶長六年（一六〇一）に徳川家康によって慶長金（慶長大判・慶長小判など）が鑄造されて以降、江戸時代を通して幾度か改鑄が行われました。正徳・享保以外の改鑄では、その都度、品位（含有純分量）が落とされました。

〈参考〉

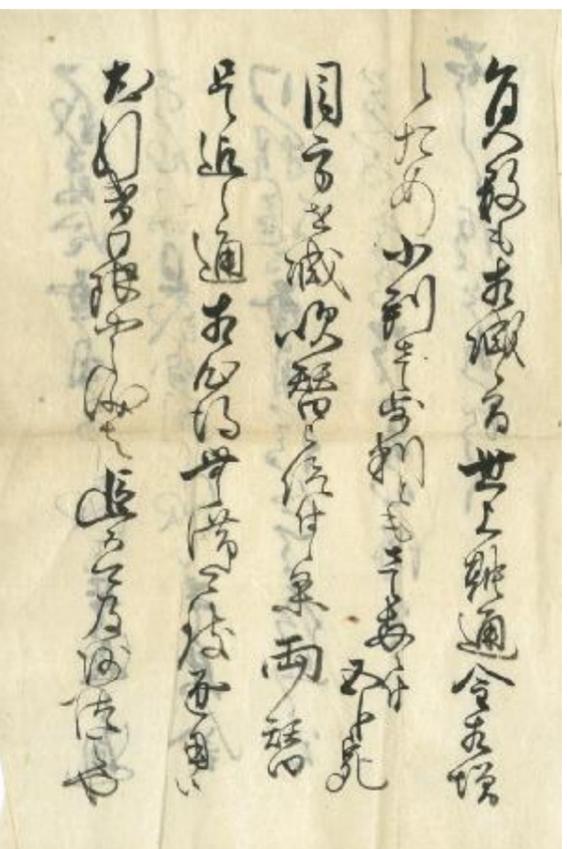
	時期	主体	要因・目的	↓	結果
慶長	慶長六年 （一六〇一）	徳川家康	貨幣制度の整備	金・銀・銭貨を独立した価値をもつ貨幣として発行。	貨幣制度の統一
元禄	元禄八年 （一六九五）	勘定吟味役 荻原重秀	貨幣流通量の増大を図る	金銀の品位・費目を下げる。	物価騰貴。通貨制度の混乱。
宝永	宝永七年 （一七一〇）	勘定吟味役 荻原重秀	元禄改鑄による金安銀高の是正	銀の含有率を減らした銀貨の改鑄	銀相場と銭相場の急騰。
正徳	正徳四年 （一七二四）	新井白石	元禄の改鑄による物価の上昇	慶長金銀と同品位に引き上げる。	上方からの商品が流入しにくくなり、江戸の物価上昇。
享保	享保三年 （一七二八）	徳川吉宗	通貨の統一	「新金銀強制通用令」を發布し、正徳金銀と同じ質の貨幣に統一。旧貨幣の通用を享保七年までとした。	通用令と同時期に行われた両替商の統制強化によって、通貨は統一され、貨幣の量は収縮された。しかし正徳金銀が普及すると、銀のシートが高騰した。
元文	元文元年 （一七三六）	町奉行 大岡忠相 勘定奉行 細田時以	金銀貨の品位を切り下げること で通貨の価値を引下げて米価を 相対的に引き上げること。銀の シートを下げることで銀遣い経 済圏の大坂の米価を上昇させる こと。	小判の金の含有量、丁銀 の銀の含有量を下げる。	米価の上昇（五年で約二倍） 金銀相場は「金一両＝銀六十 匁」のシートで安定し、米価 の高め誘導と物価の安定も果 たした
文政	文政元年、 天保三年 （一八一八、 一八三二）	老中 水野忠成	十一代将軍徳川家斉の浪費によ る財政補填のため。 貨幣の吹き直し	金の品位を下げる。	貨幣量の増加。物価上昇。
天保	天保八年 （一八三七）	老中 水野忠成	飢饉。財政補填のため。	金銀の品位を下げる 新規に五両判	貨幣量の増加。物価上昇。
安政	安政六年 （一八五九）	外国奉行 水野忠徳	日米和親条約の貨幣の交換比率 による、金貨の大量流出に対応 するため。	安政二朱銀の発行	外国使臣たちからの抗議をう けて失敗。金貨の濫出を引き 起こした。
万延	万延元年 （一八六〇）	外国奉行 水野忠徳	金貨流出の対抗策。財政補填。	小判の目方を三分の一 に落す。万延一分金を大 量に発行。	金貨の大流出は収束。ハイパ ーインフレーションの発生。

八. 読んでみまじょう。

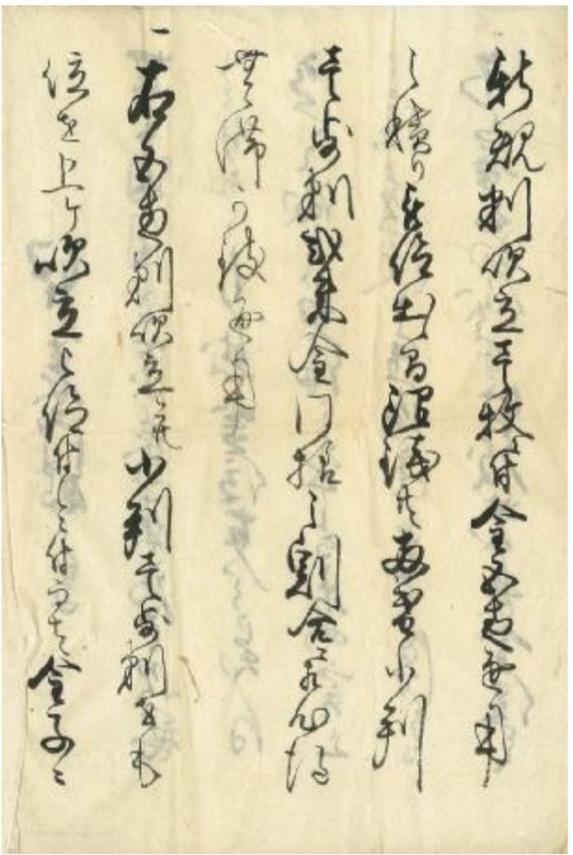
全容は次の①～④です。次ページ以降に書き込んでみまじょう。



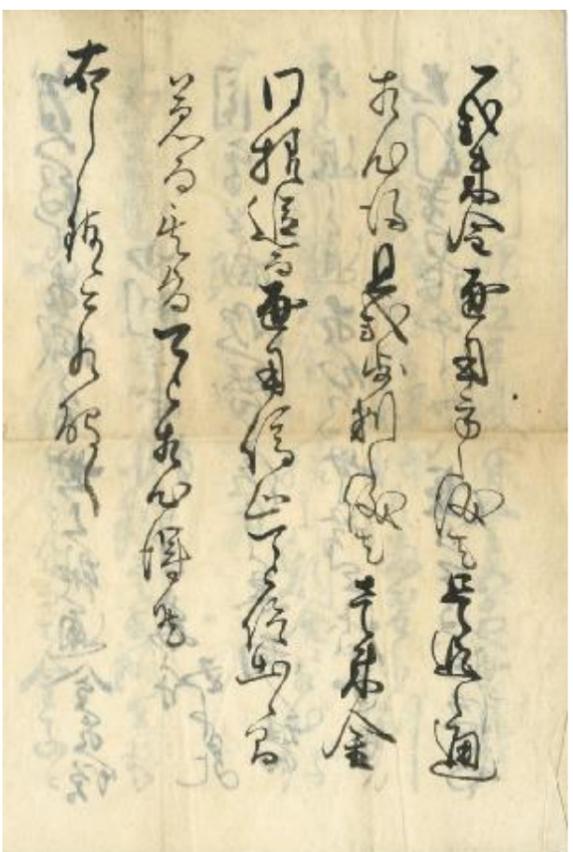
①



③



②



④

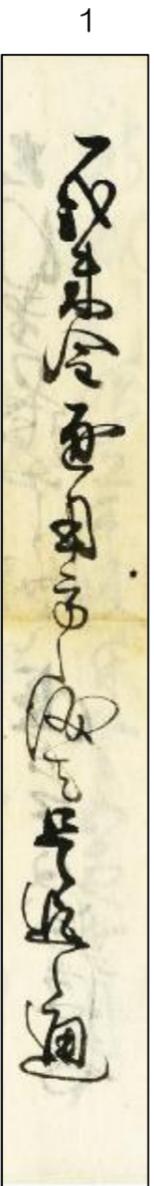
翻刻のヒントやポイント
を書き出しましたので、
参考にしてください。



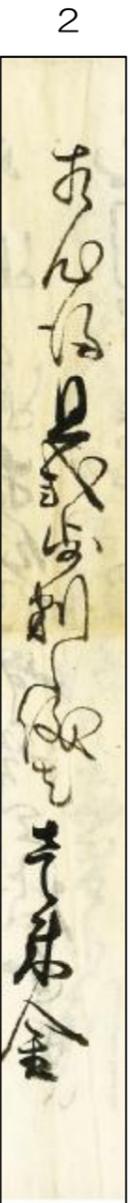
墨が途切れていますが、筆の運びに注目すると・・・。



④



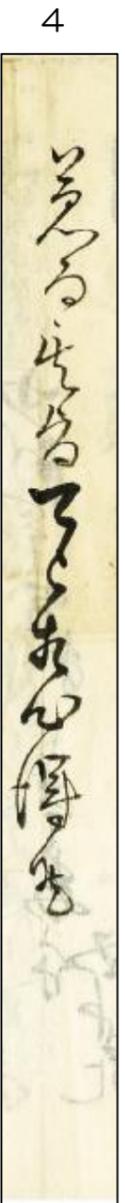
1



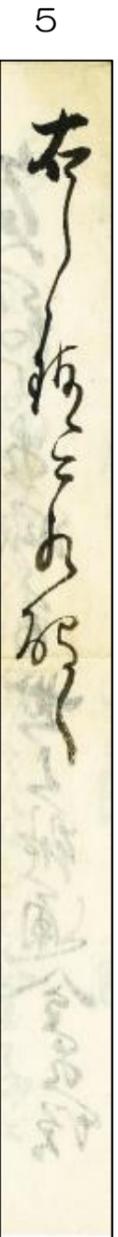
2



3



4



5

墨が途切れていますが、筆の運びに注目すると・・・。



11. 内容について

要点

- ・新規に五両判をつくる。
- ・銀、銭の両替は小判、一歩判（一分判）、一朱金と同様の割合にする。
- ・小判、一歩判は品位を上げて吹き立てる。↓金子の数が減少してしまうので、小判、一歩判の重さを一面につき五分ずつ減らす。
- ・二歩判は一朱金と同じく、通用を停止する。

📖 ちょっぴり休み

今回の史料は「写し」です。おおもとの御触書（大目付へ出されたもの）は『御触書天保集成』で確認することができます。今回の史料と同じ文言が並んでいますが見比べてみると、僅かな相違点を見つけることができます。これは、書き写す際の誤字・脱字と考えられます。伝言ゲームでよく見られる現象を垣間見ることができるので、御触書の写しを解読する際のささやかな楽しみの一つです。解答編に転載していますので、見比べてみてください。

※今回の史料は、史料群内で前後に同時期のものがあつたため、天保八年の改鑄と推察し、『御触書天保集成』で確認しました。この史料のみで時期を判断する場合、史料中の文言がヒントになります。

「新規」「五両」「五両判」が天保の改鑄独自の用語にあたります。

📖 まいめ

古文書解読の上達ポイントは、古文書に出てくる歴史用語や文体に慣れることにあります。用語や文体に慣れると、文章の流れから文字を予測することができ、『くずし字辞典』等で調べやすくなります。そのためは、翻刻されているもの（各町村史の史料編など）を読むことをおすすめします。ただし、固有名詞はその限りではありません。したがって、たくさん読んで、文字に慣れる必要があります。

また、運筆を追うことも大切です。どのように筆が流れているかを追うことで、くずし字の形に慣れることができます。

大阪府公文書館では、今回テキストに使用した「平池家文書」の他に、河内郡今米村（現在の東大阪市）で庄屋をつとめた川中家の「川中家文書」なども所蔵しています。紙焼きしたものを閲覧・複写（※複写は有料です）できます。

【参考文献】

- ・大塚英樹「江戸時代における改鑄の歴史とその評価」『金融研究』、日本銀行金融研究所、一九九九年九月。
- ・作道洋太郎「天保改鑄期の貨幣改鑄と大阪両替商」『同志社商学』二〇（一・二）、同志社大学商学会、一九六八年七月。
- ・岩尾俊平編著『図録 古文書入門辞典』、柏書房、一九九一年。
- ・児玉幸多編『くずし字用例辞典 普及版』、東京堂出版、二〇〇二年。
- ・笹目蔵之助『古文書解読入門』、新人物往来社、一九八二年。
- ・高柳真三・石井良助編『御触書天保集成』下、岩波書店、一九五八年。
- ・津田秀夫編『図説 大阪府の歴史』、河出書房新社、一九九〇年。
- ・日本大辞典刊行会編『日本国語大辞典』（縮刷版）第四巻、小学館、一九九四年。
- ・林英夫監修『はじめての古文書教室』、天野出版工房（発行）、吉川弘文館（発売）、二〇一三年。
- ・平凡社地方資料センター編集『日本歴史地名体系 二八 大阪府の歴史』Ⅱ、平凡社、一九八八年。
- ・日本銀行金融研究所貨幣博物館ホームページ（<http://www.ines.boj.or.jp/cmv/>）

